

基本目標1 子育てを支援する地域づくり

※網掛け事業は計画の重点事業

【資料3】第1回子ども・子育て会議部会

令和2年11月12日

事業名		事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
					活動指標	成果指標
(1) 情報提供・相談体制の充実	★1	子育て及び家庭教育情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等で的確に提供するように努めます。 ・流山市市民便利帳(日本語・外国語) ・ママフレ ・児童館・児童センター活動パンフレット	子ども家庭課	普及・啓発	
			的確な情報提供に努めます。また、若い親が情報ツールとすることが多い、携帯電話のインターネット機能を駆使した情報発信などを視野に、さまざまなメディアを使って、より的確かつ迅速に子育て情報を提供します。	公民館	普及・啓発	
			子ども・親子向けイベントを含む各種講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等で的確に提供するように努めます。	生涯学習課	普及・啓発	
			保育園に関わる市民にとって、分かりやすく使いやすい子育て情報の提供に努めます。	保育課	普及・啓発	
	★2	子育て支援総合窓口事業	子どもや保護者が幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、情報の収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするとともに、関係機関との連絡調整を行います。	子ども家庭課	相談	
	3	子育てガイドブックの発行	子育てに関する様々な情報を提供し、子育て家庭を支援するため、「子育てガイドブック」を発行します。また、「孫育てガイドブック」を発行し、祖父母世代にパパ・ママ世代の子育てについて理解を深めてもらえる機会の創出を図ります。	子ども家庭課	普及・啓発	
	4	各種相談	児童虐待に関する相談を通じて、関係機関と連携を図りながらその防止に努めます。	子ども家庭課	相談	
			子育てママのニーズを的確にとらえた子育てママのセミナー開催やコミュニティ形成ができるセミナーを実施します。	公民館	相談	
			スクールカウンセラーを配置し、電話相談や面談、学校訪問による保護者や児童生徒、教職員の相談体制の充実に努めます。	指導課	相談	
			障害の早期発見、早期支援に努めるため、療育相談事業を継続します。	児童発達支援センター	相談	
	5	地域子育て相談	研修を通して各地域子育て支援センターの相談体制の充実に努めます。	子ども家庭課	相談	
			園開放を行うことで、より身近な相談場所としての機能を果たすことができ、保護者の子育ての不安解消につながることから事業を継続していきます。	保育課	相談	
	6	各種相談の連携	各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。	子ども家庭課	連携	
			平成27年4月から運営する児童発達支援センターにおいて、関係機関等との協力により児童の支援方針を決定するなど、今後も障害児及びその保護者からの相談を継続します。	児童発達支援センター	連携	
			各種相談窓口と松戸健康福祉センター(保健所)、児童相談所、民生・児童委員、地域子育て支援センターや保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 ・ケース検討部会(定例会、臨時検討会議)	健康増進課	連携	

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(2) 地域における子育て支援サービスの充実			公立保育所所長会議、民間保育所協議会等を活用して、情報を共有し、緊急時に速やかに対応できるよう関係機関との連携を強化します。	保育課	連携		
			学童クラブ運営法人連絡協議会及び小学校・学童クラブ・教育総務課で開催する学童クラブに関する三者協議を活用して情報を共有し、児童の健全な育成が図られるよう関係機関との連携を強化します。	教育総務課	連携		
	7	相談担当職員の充実及び適正配置	相談担当職員のスキルアップを図るため、研修会等に積極的に参加していきます。また、担当職員の適正配置についても相談件数の増加を加味し、検討していきます。	子ども家庭課	相談		
			医師などの専門家による療育相談を行い、相談支援専門職員によりサービス利用計画等を作成し、事業を実施していきます。	児童発達支援センター	相談		
			保護者の子育て相談に的確に対応できるよう、相談担当職員(常勤職員だけでなく、非常勤職員も含め)の知識・能力の向上を図るとともに、職員の適正配置に努めます。	健康増進課	相談		
			保護者に的確なアドバイス等をするには、幅広い知識の取得が必要のため、研修等を活用し保育士の資質向上に努めます。	保育課	相談		
	★8	保育所	待機児童数ゼロを達成するため、認可保育所等を整備します。	子ども家庭課(保育課)	整備	整備箇所数 整備により増加した定員数	待機児童数
	★9	送迎保育ステーション	送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎することにより、待機児童の解消や保育所利用者の利便性の向上を図ります。	保育課	支援	送迎保育ステーションの設置数 送迎バスの台数	延べ利用数 待機児童数
	★10	地域子育て支援センター	職員の資質向上を図り、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て世帯へのサポートを充実していきます。	子ども家庭課	支援		
	11	保育所の多機能化	身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親の交流などを行う拠点として、園開放の実施等、保育所等の多機能化を推進します。	保育課	支援		
	★12	幼保一元化	教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後も認定こども園の整備を進めます。	子ども家庭課(保育課)	整備		
			幼児教育支援センターにおいて、今後も国の動向を見ながら、幼保小関連教育の研究を進めています。	指導課	支援		
	13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入、多様な事業者の能力を活用した設置・運営を促します。	子ども家庭課 保育課	整備		
	★14	児童館・児童センター	おおたかの森地域及び南流山地域において、児童センターを新たに整備します。 市内児童館・児童センターにおいて、地域の子育て活動の拠点施設となるような保護者・乳幼児の子育てサポートするための事業を実施します。	子ども家庭課	支援	おおたかの森児童センター整備工事進捗率 南流山地域図書館・児童センター整備工事進捗率	—
	★15	学童クラブ施設	放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。 学童需要が大幅に増加する中で、安全な育成支援が提供できる環境を整備していきます。	教育総務課	整備	学童クラブ整備後の定員数 学童クラブの整備後の施設数	待機児童数
	16	夏休みの学校開放による「夏休み子ども教室」事業	学校の夏休み期間、保護者が就労等で家を留守にする家庭の小学生に対して、学校施設の一部を使用し、夏休みの子どもの居場所として提供します。	公民館	支援	定員 イベント回数	参加延べ人数

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
	★17	療育施設	障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの充実を図ります。	児童発達支援センター	支援	発達相談件数 新規発達相談件数	目標発達相談総件数に対する実際に実施した相談総件数の割合 初回面接に係る日数
	18	市主催事業における託児サービス	引き続き安全な託児を心がけ、子育て中の保護者が安心して講座へ参加できるよう努めます。	公民館	支援		
	19	赤ちゃんほっとスペース	乳幼児がいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できるよう、開催場所において、一時保育等の託児サービスを推進します。	子ども家庭課	支援		
ネ(3)ト(子育)ワ(育)ク(て)づ(支)く(援)り(の)	★20	ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サポート・センター事業を推進します。	子ども家庭課	支援		
	21	子育てグループの支援	地域子育て支援センターや児童館、児童センターなどを活用し、乳幼児グループの活動を支援し、親同士の交流を促進します。また、子育て支援に関心のある方々のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭課	支援		
(4) 経済的支援の充実	22	児童扶養手当	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭等の方に支給します。	子ども家庭課	給付・補助		
	23	児童手当	家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。	子ども家庭課	給付・補助		
	24	特別児童扶養手当	20歳未満の心身に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。	障害者支援課	給付・補助		
	25	障害児福祉手当	20歳未満で心身に重度の障害があり、障害の程度が基準を満たす児童に支給します。	障害者支援課	給付・補助		
	26	子ども医療費の助成	中学校3年生までの子どもが病気などで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	子ども家庭課	給付・補助		
	27	未熟児養育医療の給付	乳児及び保護者の保健衛生の向上を図るため、入院養育が必要な未熟児に対して医療給付を行います。	子ども家庭課 健康増進課	給付・補助		
	28	ひとり親家庭等の医療費の助成	18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育する母子、父子家庭等及びその児童が、医療費の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成します。	子ども家庭課	給付・補助		
	29	保育所保育料負担の適正化	保護者等が適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した、保育料の適正化を図ります。	保育課	給付・補助		
	30	実費徴収に係る補足給付を行う事業	各施設事業者において実費徴収ができることとされている食事の提供に要する費用について、低所得世帯を対象に、費用の一部を助成します。	子ども家庭課 保育課	給付・補助		
	31	特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者(申請に係る世帯の所得状況に応じて支給制限あり)の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のために必要な経費の一部を助成します。	学校教育課	給付・補助		
	32	就学援助・奨学金	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者への援助を行います。	学校教育課	給付・補助		
	33	入学準備金の貸付	高等学校に入学を希望する保護者に対して、無利子で貸付します。今後も入学準備金の貸付について、市のホームページや広報紙により情報提供に努めるとともに、入学準備金の調達が困難な保護者に対し、教育の機会均等を図ります。	教育総務課	給付・補助		

基本目標2 子どもと保護者の健康づくり

※網掛け事業は計画の重点事業

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(1) 子どもや母親の健康確保	★34	妊娠・出産・子育てサポート事業	子育て世代の流入に伴い、転入者や初妊婦も増えることが見込まれることから、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳交付時に「コウノトリプラン」を一緒に作成します。 出産後、心身の不調や育児不安のある母子に対し、「産後ケア」を紹介していきます。 子育てなんでも相談室(子育て世代包括支援センター)を中心に、子ども家庭課をはじめ関係機関・団体と連携し、子育てについてのサポートをしていきます。	健康増進課	支援	妊婦面談率 乳児家庭全戸訪問実施率	この地域で今後も子育てをしていきたい者の割合 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合
	35	母子健康教育	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進のための育児技術や生活習慣などが身につけられるよう支援を行います。 転入世帯が増え、参加者数の増加やパートナー参加のニーズがみられているため、実施方法について検討し、市民が受講しやすい体制を整え、地域交流のきっかけの場を担えるような内容などを検討していきます。 また、関係機関との連携を強化しながら、支援を進めていきます。	健康増進課	支援		
	★36	乳幼児健康診査	・乳幼児健康診査の充実を図ったことで、疾病や発達障害の早期発見予防といった丁寧な健康診査に努め、子育て中の保護者の孤立化を防ぎます。また、マイナンバーを活用した他市町村との情報連携を行い、未受診者を把握することで、虐待の予防、早期発見に繋がります。 ・乳幼児健康診査(3～6か月児、9～11か月児)、3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査	健康増進課	支援	妊婦一般健診受診率	1歳6か月児、3歳児健診受診率 3か月児健診受診率
	37	母子健康相談	・保護者の育児不安の軽減を図り、子供が健やかに育つよう、育児や栄養、歯科等の相談について専門職がいつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。 ・育児相談、健康相談	健康増進課	相談		
	38	母子訪問指導	訪問指導によって、妊娠・出産・育児の不安解消を図り、健康の保持、増進に努めます。今後も、他事業や関連機関との連携強化を行い、早期に支援へつなげる体制づくりを行います。また、対象者の増加が予想されることから、訪問従事者の確保に努めます。 ・妊産婦、新生児訪問指導 ・乳幼児訪問指導	健康増進課	支援		
	39	健診後のフォロー体制づくり	発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイスと適切な対応を図ります。今後も各乳幼児健康診査・おやこ相談・幼児グループ等の場でも関係職種と情報共有し、支援を要する対象児に対し、適切な時期に支援を行います。 ・発達・健康・心理相談 ・幼児グループ指導 ・乳幼児ケース検討	健康増進課	相談		
	40	予防接種	予防接種による疾病予防の啓発普及に努めるとともに、接種率の向上に努めます。 ・令和元年度から3年間、風しんの抗体検査・第5期定期接種を実施します。 ・定期接種対象外の年齢の方で、妊娠を希望する女性や、その配偶者を対象に風しんの予防接種費用の助成を実施します。 ・今後も国の動向や感染症の流行状況をみながら、事業を継続していきます。	健康増進課	支援	風しん・麻しん予防接種率	-
★41		養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供	養育支援が特に必要な家庭に対し、専門職等による訪問を実施し、養育に関する指導・助言・必要なサービスの情報提供等を行うことで、保護者等が適切な養育を行えるよう支援していきます。今後は支援体制の見直しを関係機関と行い、事業の充実を図ります。	健康増進課	支援		
			産後、親族等の支援が難しい方等を中心に利用できるサービスの情報提供を行うとともに、利用者の適切な支援計画を作成し、安心して産後の生活ができるよう支援します。	子ども家庭課	支援		

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(2) 食育の推進	42	食に関する講座・体験学習	地元で作られる野菜などの食材を活かした食育体験等、地場産業の振興と健康づくりを兼ねた講座の展開に努めます。	公民館	普及・啓発		
			今後も引き続き、生涯にわたり健康の維持増進のための適切な食生活の習慣や技術が身につけられるよう支援を行います。 ・親と子の食生活共同体験学習の開催 ・親と子の食セミナーの開催 ・親子クッキング、給食参観 ・健康づくり推進員の活動の支援 など	健康増進課	普及・啓発		
			地元で作られる食材を活かした食育体験や保育参観を通じて、保護者に給食を体験する機会を設けます。	保育課	普及・啓発		
	43	食育指導・情報提供	関係機関と連携し、保育所、学校など様々な場や機会を通して、子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組が行えるよう総合的な体制づくりと事業の推進を行います	健康増進課	普及・啓発		
			子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。	学校教育課	普及・啓発		
			地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。	保育課	普及・啓発		
(3) 思春期保健対策の充実	44	乳幼児の食生活指導	乳幼児が適切な食習慣を身につけるとともに、むし歯を予防するため、保護者を対象にして、離乳食の進め方や、調理実習、歯磨きの指導などを行い、生涯にわたる健康な身体の基本をつくるための正しい情報提供を行います。 ・もぐもぐ教室(離乳食初期) ・カムカムキッズ(離乳食後期) ・むし歯予防教室 ・乳幼児健診の場を通じた情報提供	健康増進課	支援		
			今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた生涯にわたる健康づくりの支援を行います。	健康増進課	支援		
	45	栄養相談・栄養指導	アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。	保育課	支援		
			学童期、思春期等の相談に様々な角度で対応できるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き、相談体制を強化していきます。	子ども家庭課	相談		
	46	思春期相談体制の充実	青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	相談		
			子ども専用ホットラインの電話相談やいじめ報告・相談アプリの導入により、今後も継続して相談体制の充実に努めます。	指導課	相談	子ども専用いじめホットラインの相談数 いじめ報告・相談アプリの相談数	小学校「いじめアンケート」調査の結果(認知件数÷解消件数) 中学校「いじめアンケート」調査の結果(認知件数÷解消件数)
			松戸健康福祉センターなど、関係機関との連携を高め、思春期相談活動の充実に努めます。	学校教育課	相談		
			学童期、思春期における悩みや性の問題に関し、松戸健康福祉センター(保健所)、学校保健との連携を強化し、相談しやすい体制づくりに努めます。	健康増進課	相談		
	47	学校保健と地域保健の連携強化	関係機関との連携を高め、中学校保健体育における指導の充実に努めます。	学校教育課	支援		
			学校保健と地域保健のそれぞれの情報の共有化を行いながら、学校保健と地域保健との連携を図っていきます。	健康増進課	支援		
	48	性と生の教育の充実	自分を大切に、健康に生きるための学習を、保護者を対象に講座を開催します。	公民館	普及・啓発		
(医4療)の小児実救急	49	救急医療体制の充実	平日夜間・休日診療所及び夜間小児救急による初期診療・応急処置(第1次救急)を継続するとともに、こども急病電話相談などの周知を図り、夜間・休日における小児の急病の際にも安心できる体制を確保していきます。	健康増進課	支援	平日夜間・休日診療所開設日数	平日夜間・休日診療所、夜間小児救急医療、第2次救急医療利用者数 看護師学校修学資金貸付金申請件数

基本目標3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

※網掛け事業は計画の重点事業

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(1) 子どもの人権の擁護	50	子どもの権利条約・児童憲章の周知・啓発	児童の個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及、定着させるため、児童の権利に関する理念の普及、啓発に努めます。	子ども家庭課	普及・啓発		
			人権週間等で意識を高めるだけでなく、子どもの権利や人権意識の定着のため今後も周知・啓発に努めます。	指導課	普及・啓発		
			関係課と連携を図り、相談支援を行う中で周知・啓発に努めます。	障害者支援課	普及・啓発		
	51	指導者の育成	人権に関する研修を更に進めるため、また、教職員・保護者等の人権意識の高揚を図るためにも、指導者の育成に積極的に努めます。	指導課	普及・啓発		
	★52	相談・カウンセリング	児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談できるよう、相談事業の充実を図るとともに、必要であれば、カウンセリングが受けられるよう、関係機関との連携を強化します。子ども家庭課に心理士を配置し、カウンセリング等には至らないが心理的な側面からの相談にも対応できるようにします。	子ども家庭課	相談		
			スクールカウンセラーを配置し、支援・相談体制の充実を図ります。	指導課	相談		
			青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	相談		
(2) 親の育成	53	小・中・高校生ふれあい体験学習	「職場体験学習」の体験先として、乳幼児と小・中学生がふれあう機会を設けます。今後も継続して受け入れを依頼していきます。	指導課	普及・啓発		
	54	保育士研修	保育に関する新しい課題に応じた保育内容や保育手法に関する研修や勉強会を実施し、保育士の資質の向上に努めます。	保育課	支援		
	55	子育て支援員研修	地域で保育や子育ての支援活動に関心を持っている方が、活動するための十分な知識や技術を修得していただくために、研修を実施します。	子ども家庭課	支援		
	★56	幼児教育に関する研究・研修	質の高い幼児教育が望まれているため、幼児教育の目的に応じた適切な指導が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。	指導課	支援		
	57	心の教育	子どもの豊かな心を育む上で道徳の授業はその要として位置付けられ、道徳の教科化されます。その中で、教員の授業力の向上は重要課題であり、より充実した研修にしていきます。	指導課	普及・啓発		
	58	環境教育	学校周辺の自然や、校内に設置されたビオトープを利用して、社会・理科・総合的な学習の時間における環境教育の推進を行います。	指導課	普及・啓発		
	59	国際社会への対応	グローバル化に対応した英語教育を進めるために、流山市独自のプログラムを作成し、平成26年度より全小学校で実施しています。その支援として小学校英語指導員の存在は必要不可欠です。また、外国籍の児童生徒が増加傾向にあります。日本語での日常会話が難しい児童生徒への日本語指導を今後も継続して実施します。	指導課	普及・啓発	小学校ALT配置数 英語活動指導員一人あたりの指導時間の合計 中学校ALT配置数	英語教育実施状況調査におけるALT等の活用状況
	60	情報化社会への対応	今後予想されるICTの進展に対応するため、新しい機器の調査研究に努め、更なる環境の充実に努めます。また同時にネットモラルに係わる指導も適切に行います。	指導課	整備		

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(3) 教育環境の充実	61	特別支援教育	障害のある児童生徒一人ひとりの個性や能力を一層伸ばせるよう、交流教育を積極的に進めます。また、市のカウンセラーや関係機関と連携しながら障害の程度や本人・保護者の願いに沿った就学相談を行い、フォローをしっかりと進めます。	指導課	支援		
	62	世代間交流	地区社会福祉協議会、高齢者ふれあいの家等地域において、高齢者と子どもたちとの交流の場の拡大を図ります。	高齢者生きがい推進課	支援		
			核家族化が進む中、世代間交流及び地域交流を行うことにより、世代間の隔たりをなくし、子育ての良き理解者を増やすことに努めます。	保育課	支援		
	63	体験学習の推進	数多くの体験学習の場を設定し、児童生徒の感性を磨き、情操面を養うことに努めます。	指導課	普及・啓発		
			高校や大学、NPO法人など地域の教育資源を活かし、親子で、家族で、達成感が得られるような体験学習の場の創出に努めます。	公民館	普及・啓発		
			博物館子ども教室の内容を充実させて、継続していきます。外部団体等とも協働して、子ども向けの事業を展開していきます。	図書・博物館	普及・啓発		
	★64	絵本のふれあい体験の支援	乳幼児や保護者、子育てにかかわる方が、絵本を通してふれあう場をつくることで、これからの子育てに役立つように支援します。また、乳幼児がいつでも、どこでも色々な絵本を楽しめるように、子育て関連施設へ乳幼児向けおすすめ本セットを設置していきます。 ・おはなし しゅっぱつしんこう！	図書・博物館	普及・啓発	ブックセット設置施設数 ブックセット設置冊数	図書館全館乳幼児の利用者数
	65	文化・芸術活動の支援	地元の文化諸団体の発表の場として、さらに、全国や世界で活躍されているアーティストを招へいし、芸術文化に触れることができる場として、ホールの活性化に努めます。	公民館	普及・啓発		
			子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、市内の文化・芸術活動団体と協働して活動成果を発表する場の提供に努めます。	生涯学習課	普及・啓発		
			ブックスタート関連事業の拡充事業として、乳幼児向け「赤ちゃんおはなし会」を実施し、絵本の他にわらべうたを通じて乳幼児と楽しくコミュニケーションを行う機会を増やします。また、これから整備される(仮称)南流山地域図書館は、子育て支援施設との複合施設になるため、この特性を活かし事業拡充を進めていきます。	図書・博物館	普及・啓発		
	66	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	子どもの健康維持・増進を図るため、利用者の要望も考慮したクラブ活動、スポーツ大会を実施します。	子ども家庭課	普及・啓発		
			今後も各種スポーツイベントを実施し、子どもたちがいつでもどこでもスポーツに親しめる環境づくりを継続します。	スポーツ振興課	普及・啓発		
	67	学童クラブと保育所の交流	保育所から小学校進学に伴う学童クラブへの円滑な移行を図るため、必要な情報交換・交流を行います。	保育課	連携事業		
			保育所から小学校進学に伴う学童クラブへの円滑な移行を図るため、必要な情報交換・交流を行います。	教育総務課	連携事業		
	68	私立幼稚園への支援	私立幼稚園との情報共有や市民への園情報の提供などを行い、私立幼稚園を支援し、園との連携を深めます。	保育課	連携事業		
(4) 家庭の	★69	家庭教育講座	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身につけられるよう、専門の講師による講座等を開催します。さらに、企画運営への市民の参加を推進します。 ・乳幼児期の家庭教育講座	公民館	普及・啓発		

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
教育力の向上	70	子育てサロン	乳幼児期の子どもを持つ方の交流の場を提供します。 保育ボランティア、地域ボランティア等の協力により事業を展開します。 ・双子や三つ子のために「さくらんぼくらぶ」を実施 ・子育てサロンの実施	公民館	普及・啓発		
	71	地域子ども活動の支援	各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図れるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。 ・めざせ！あそびの達人 ・チャレンジキャンプ ・チャレンジゲーム	生涯学習課	普及・啓発		
(5) 地域活動の充実	72	ボランティアの育成・推進	中学・高校生を中心としたジュニアリーダーを育成している子ども会育成連絡協議会の活動を支援します。	生涯学習課	支援		
			市民活動団体の運営・活動の支援に努めます。	コミュニティ課	支援		
	73	少年スポーツ団体の育成	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間作りのため、指導者、団体の育成を図ります。（少年野球連盟・少年サッカー連盟・スポーツ少年団） また、ジュニアスポーツ団体指導者は毎年入れ替わることから、今後もジュニア期の正しいトレーニング方法の普及に努めていきます。	スポーツ振興課	普及・啓発		
	74	児童館・児童センターの活用	子どもの居場所、遊びの場となる児童館・児童センターにおいて、利用者の意見を取り入れたイベント等を通じての仲間づくりや、また利用したいと思う企画の充実を進めます。また、インクルージョンの考えを取り入れながら、地域における子育ての支援の拠点となるよう事業推進に努めます。	子ども家庭課	支援		
	75	学校体育施設の利用	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校施設の開放を進めていきます。	スポーツ振興課	支援		
(6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	76	青少年相談	青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	相談	-	相談件数
	77	街頭補導活動	青少年健全育成及び非行防止のため、保護者をはじめ市民を対象に啓発を行い、地域・家庭の教育力の向上を図り、同時に関係機関と連携しながら青少年にとって有害な社会環境の浄化を推進し、街頭等でのパトロールを実施します。	生涯学習課	支援		
	78	有害図書等の調査	青少年健全育成及び非行防止のため、有害な社会環境の整備を推進し、街頭、店舗等でのパトロールを実施します。	生涯学習課	支援		
	79	青少年ふれあい運動	青少年健全育成及び非行防止のため、保護者をはじめ市民を対象に啓発を行い、地域・家庭の教育力の向上を図り、同時に関係機関と連携しながら青少年にとって有害な社会環境の浄化を推進します。	生涯学習課	普及・啓発		
	80	青少年主張大会	青少年が日頃考えている抱負や意見を発表を通して広く伝えることで、青少年の理解と関心を深めます。	生涯学習課	普及・啓発		
	81	非行防止活動等ネットワークづくり	青少年の健全育成及び非行防止を図るために、関係団体を支援し、かつ関係団体との連携を深めることで、活動の充実を図ります。	生涯学習課	支援		
	82	青少年育成会議への活動支援	青少年育成会議による様々な活動の支援に努めます。 ・青少年健全育成推進大会 ・親子たこあげ大会 ・青少年健全育成啓発活動	生涯学習課	支援		

基本目標4 子どもの安全を守る生活環境・体制づくり

※網掛け事業は計画の重点事業

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(1) 安全なまちづくりの推進	83	歩道の整備	歩行者の安全性向上のため、現在行っている新設・改良工事において歩道整備等を行います。歩道の整備等においては、交通弱者といわれる方々に配慮した道路整備に努めています。	道路建設課	整備	情報処理件数	人身事故発生件数
	84	公共施設の整備	既存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。	関係各課	整備		
	★ 85	公園の整備・充実	子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施設の長寿命化計画を策定し、公園遊具施設の更新をはじめとした公園等の維持管理を計画的に行います。	みどりの課	整備	-	公園緑地で憩い安らげると感じている市民の割合
	86	駅施設の整備	鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。	都市計画課	整備		
	87	住環境の整備	良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。	都市計画課 建築住宅課	整備 整備		
(2) 安心して外出できる環境の整備	★ 88	防犯対策の充実	防犯対策及び防犯の広報啓発に努めます。	コミュニティ課	普及・啓発	自主防犯パトロール隊の組織数 流山市市民安全パトロール隊隊員数	刑法犯罪認知件数 犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合
	89	防犯灯の整備	防犯灯を整備し、夜間における通行者の安全確保に努めます。	コミュニティ課	整備	新規設置防犯灯数 管理防犯灯数	刑法犯認知件数 犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合
(3) 子どもの活動の安全確保のため	90	通学区域内の交通安全施設整備	引き続き、通学路における危険個所の改善や安全施設の設置等、交通安全対策を図ります。 通学路における危険個所の改善や安全施設の設置等、交通安全対策を図ります。	道路管理課 学校教育課	整備 整備		
	91	交通安全教室の充実	引き続き、幼稚園・保育所、小学校等において交通安全教室を開催し、交通事故防止に努めます。	道路管理課	普及・啓発		
	92	チャイルドシートの貸出	引き続き、チャイルドシート・ジュニアシートを貸出し、車両乗車中の交通事故による被害の軽減に寄与します。	道路管理課	給付・補助		
	93	交通安全教室の普及・啓発	引き続き、市内小中学校を対象に、交通安全意識の向上を図ります。また、新1年生を対象に、ランドセルカバーを配布する等、普及・啓発に努めます。	道路管理課	普及・啓発		

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(4) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	★94	関係機関、団体との情報交換	子どもたちが事故や犯罪に遭わないまちづくりを推進するため、防犯灯の設置、警察、学校、自治会等関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる地域安全活動の充実に努めます。	コミュニティ課	連携	自主防犯パトロール隊の組織数 流山市市民安全パトロール隊隊員数	刑法犯罪認知件数 犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合
			子どもの安心安全の確保を図るため、警察等の関係機関との連携を強めていきます。	保育課	連携		
	95	安全マップ等の作成	安全マップや通学路マップ等を作成し、子どもが安心・安全に生活できるよう情報提供を図ります。	指導課	普及・啓発		
	96	自主防犯活動の支援	各自治会等で実施する防犯活動や地域に設立された自主防犯パトロール隊の活動を支援します。	コミュニティ課	普及・啓発	自主防犯パトロール隊の組織数 流山市市民安全パトロール隊隊員数	刑法犯罪認知件数 犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合
	★97	安全管理の促進	安全管理を図るため、啓発活動を推進します。 ・安心メールの発信 ・犯罪発生状況の提供	コミュニティ課	普及・啓発	自主防犯パトロール隊の組織数 流山市市民安全パトロール隊隊員数	刑法犯罪認知件数 犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合
			様々な災害、事故、犯罪に対して児童生徒の安全を確保していくために、今後も継続した学校等への啓発活動を実施します。	指導課	普及・啓発		
			子どもの安全管理を促進するために、職場内研修を定期的に実施し、職員と保護者・関係機関との情報共有に努めます。	保育課	普及・啓発		
	98	防犯体制の充実	流山警察署をはじめとする関係機関及び防犯団体等と連携し、防犯体制の充実に努めます。	コミュニティ課	連携	自主防犯パトロール隊の組織数 流山市市民安全パトロール隊隊員数	刑法犯罪認知件数 犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合
	99	防犯に関する普及啓発活動	安心メール等を活用し、防犯の啓発を行います。	コミュニティ課	普及・啓発	自主防犯パトロール隊の組織数 流山市市民安全パトロール隊隊員数	刑法犯罪認知件数 犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合
	100	保護者・地域との連携による防犯活動	保護者や地域の市民、学校、警察などが連携し、「防犯協力の家」の設置や「学校付近のパトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。	指導課	連携		

基本目標5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

※網掛け事業は計画の重点事業

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(1) 多様な働き方のできる環境	101	就労環境改善への支援	少子高齢化に伴う労働力不足を補うために必要な短時間労働や在宅ワークをはじめとする国の制度改革を促進させるため、事業者への周知に努めます。	商工振興課	普及・啓発		
	102	就職情報の提供	ハローワークとの連携により、生活安定のための必須施設として利用促進に努めます。	商工振興課	普及・啓発	相談件数	市民の利用者数
	103	就職・再就職のための職業研修	働き方改革の進展に伴い、正規雇用化に向けた取り組みや就職困難者及び外国人雇用に関する支援を行うため、体制を強化し、市民が安定した生活を送るための支援に努めます。 就職、再就職を希望する女性を対象として、年齢層に即した講座を開催します。	商工振興課 企画政策課	支援 支援	就職個別相談者数	就職個別相談就職者数
(2) 仕事と子育ての両立の推進	104	男女共同参画社会づくり	男女とも多様な生き方が尊重され、誰もが個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のため、流山市男女共同参画プランに基づき、施策の展開を図ります。 ・男女共同参画社会づくり講座	企画政策課	普及・啓発	男女共同参画啓発講座の実施回数	「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」 審議会等委員に女性委員が占める割合
	105	育児への父親の参加	父親が育児に参加できる機会を提供するために、今後も父親が参加しやすいイベントを企画します。	子ども家庭課	普及・啓発		
			父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。	企画政策課	普及・啓発	男女共同参画啓発講座の実施回数	「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」 審議会等委員に女性委員が占める割合
			父親の育児参加、祖父母の育児参加、地域の子育て力のアップなどを考慮し、講座の企画充実に努めます。	公民館	普及・啓発		
(3) 保育サービスの充実と多様化	★106	延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。	保育課	整備		
	107	小規模保育	0歳から2歳までの保育需要の状況を踏まえ、今後も小規模保育事業所の整備を進めます。	子ども家庭課(保育課)	整備	整備箇所数 整備により増加した定員数	待機児童数
	108	一時保育	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。	保育課	整備		
	109	産休明け保育	女性の就労の促進を図るため、産休明け保育の充実に努めます。	保育課	整備		
	★110	病児・病後児保育	病氣中及び病氣回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。	保育課	整備	病児及び病後児保育実施園数	利用者数
	111	休日保育	社会状況をや利用者からの保育ニーズを踏まえ、休日保育の実施を検討します。	保育課	整備		
	★112	障害児保育	保育所を利用する園児がお互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、統合保育や児童発達支援センターにおける保育所等訪問支援事業の推進に努めます。	保育課	支援		
			保育所等訪問支援、並行通園を行います。	児童発達支援センター	支援		
	★113	学童クラブの活用	児童の受け入れ体制を拡充します。 市主催の支援員研修を開催するほか、各種研修会への参加支援に努め、質の向上を図ります。	教育総務課	支援		
	114	子育て短期支援(ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者が疾病や出産等により家庭での養育が困難となった場合に、児童を一時的に市が指定する施設で預かります。	子ども家庭課	支援		

基本目標6 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

※網掛け事業は計画の重点事業

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(1) 児童虐待防止対策の充実	★ 115	子ども家庭支援拠点(支援拠点事業)	子育てに問題を抱える家庭を支援していくために、専門職を配置した支援拠点の整備に努めます。	子ども家庭課	支援		
	116	児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。 ・パンフレットの配布 ・ホームページ・広報紙等の活用	子ども家庭課	普及・啓発		
			児童虐待の早期発見や未然防止を図るため学校や保護者への啓発活動に努め、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	普及・啓発		
			今後も、保育所と関係機関における連携強化し、啓発活動に努めます。	保育課	普及・啓発		
	★ 117	虐待予防と早期発見	健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予防と早期発見に努めます。また、必要な児童に対して調査を実施し、緊急の場合、児童相談所に通告を行います。さらに、育児ストレスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘルパーの派遣により、育児負担の軽減や諸問題の解決を図ります。	子ども家庭課	支援	安全確認件数 研修開催回数	児童虐待による死亡児童数 研修アンケートによる参加者の理解度
			相談、健診、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予防と早期発見に努めます。また、必要な児童に対しては、関係機関と連携し、支援の強化を図ります。さらに、育児ストレスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘルパーの派遣により、育児負担の軽減や諸問題の解決を図ります。	健康増進課	支援		
			保育所と関係機関が連携し、指導・助言を行うなど、今後も未然防止に努めます。	保育課	支援	安全確認件数 研修開催回数	児童虐待による死亡児童数 研修アンケートによる参加者の理解度
	★ 118	虐待に関する相談の充実	職員等の専門性のスキルアップを図り、家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談や指導を行いながら、緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。	子ども家庭課	相談	安全確認件数 研修開催回数	児童虐待による死亡児童数 研修アンケートによる参加者の理解度
			教育相談から得られる情報を関係機関と共有し、相談体制や啓発事業の充実を図ります。	指導課	相談		
			青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	相談		
	★ 119	児童虐待防止のための連携強化	児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。	子ども家庭課	連携	安全確認件数 研修開催回数	児童虐待による死亡児童数 研修アンケートによる参加者の理解度
			要保護児童対策地域協議会での情報を共有し関係機関との連携を強化し適切な対応に努めます。	指導課	連携		
			要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との情報共有、連携強化を図ります。	障害者支援課	連携		
			センターを利用する、要保護児童の支援を引き続き関係機関と連携し行って行きます。	児童発達支援センター	連携		
			児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図り支援体制の構築に努めます。	健康増進課	連携		
			児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。	保育課	連携	安全確認件数 研修開催回数	児童虐待による死亡児童数 研修アンケートによる参加者の理解度
	★ 120	社会的養育の推進	虐待等の様々な事情により保護者と暮らすことができない子どもを、できる限り家庭的な環境で養育するため、県と連携し里親制度の普及・啓発を行います。	子ども家庭課	普及・啓発		

事業名			事業内容	担当課	カテゴリ	総合計画での評価指標	
						活動指標	成果指標
(2)ひとり親家庭への支援の充実	121	ひとり親家庭相談	母子父子自立支援員の専門性のスキルアップを図り、ひとり親家庭の悩みを解決し、自立を図られるよう母子・父子自立支援員等による相談を実施します。	子ども家庭課	相談		
	122	母子家庭等就労促進費用の助成	母子家庭及び父子家庭の自立のために、就職に役立つ技術や資格取得のための一定の講座受講料の一部を助成するとともに、1年以上資格取得のための養成機関に在籍する場合に、4年間を限度として毎月一定額の給付金を支給します。また、安定した就業と自立のために高卒程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭を対象として学び直し及び就労を支援するための給付金を支給します。	子ども家庭課	給付・補助		
	123	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭等であり、所得が少ない家庭の中学3年生の児童等に学習支援を行うことによって、経済的格差及び教育格差の解消を図ります。	子ども家庭課	支援	利用者数 協力塾数	学習の習慣がついたと回答した児童数 希望通りの高校に進学できたと回答した児童数
(3)障害のある子どもがいる家庭への支援の充実	124	相談体制の充実	専門職による相談を実施します。【児童発達支援センター】障害を持つ児童の家族からの各種相談について、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。また、障害児相談支援事業を実施し、障害児のサービス等利用計画を適正に作成できるよう体制を整備します。【障害者支援課】	障害者支援課 児童発達支援センター	相談		
	125	就学相談・指導	就学前児、就学児(小中)を対象に相談を受け面接をし、一人ひとりの個性や能力を伸ばすための適切な就学先の提供に努めます。また、医療、療育施設、福祉施設、保幼小中、特別支援学級と連携を図り、保護者への情報提供も行います。	指導課	相談		
	★126	療育指導・機能訓練	障害のある児童の自立のため、障害児通所支援事業により、障害児相談支援、児童発達支援、保育所等訪問支援及び放課後等デイサービスなどの事業を実施します。	障害者支援課	支援	障害児通所支援 支給決定者	障害児通所支援事業利用者
			集団・個別療育、機能訓練を実施していきます。	児童発達支援センター	支援		
	127	在宅介護サービス	障害児を抱えている母親の疾病等在宅介護が必要であると判断された場合は、ホームヘルパーの利用により支援します。	障害者支援課	支援		
	128	特別支援教育推進	特別支援教育コーディネーターを招集し、コーディネーターとしての資質の向上のため、特別支援教育推進研修会を行います。また、特別支援学級(知的・情緒・言語・難聴)の担任、通級指導教室(言語・LA・情緒)の担当者の研修会も行います。	指導課	支援		
貧(困4)策子 の推 進の	★129	居宅訪問型児童発達支援	通所による児童発達支援の利用が難しい障害児の居宅を訪問し療育支援を実施します。	児童発達支援センター	支援		
	130	子どもの貧困対策	生活保護世帯、ひとり親世帯の子どもへの学習支援や日常生活を身に付けるための支援を行い、子どもが健全に育成される環境を整えながら子どもの貧困の連鎖の防止に向けた取り組みを行います。	子ども家庭課	支援		